

**令和5年度  
小さな拠点の形成に関する実態調査  
調査結果**

令和5年12月  
内閣府地方創生推進事務局

# 1. 調査の概要

## 「令和5年度小さな拠点の形成に関する実態調査」概要

- **調査主体**：内閣府地方創生推進事務局
- **調査時期**：令和5年5月末時点における状況として、5月30日～6月30日にかけて調査
- **調査対象**：全市町村（東京23区を除く）
- **調査方法**：都道府県を經由して、市町村に対して、市町村内の小さな拠点の形成状況等について調査。調査票をメールで送付し、都道府県においてとりまとめの上、メールで回収。
- **調査項目**：市町村における小さな拠点の形成数、今後の形成予定数、各小さな拠点の名称等、集落生活圏の状況、市町村計画への位置付け、主な拠点施設、交通ネットワーク、地域運営組織の有無、地域運営組織の名称、地域運営組織の法人格等
- **公表方法**：内閣府・内閣官房総合サイト 地方創生  
(<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiisanakyoten/index.html>)  
で公表（各市町村より公表可と判断されたものをリスト化し、公表）

## 【参考】本調査における「小さな拠点」の定義（概念）

本調査の実施にあたっては、調査対象とする「小さな拠点」について、以下の定義（概念）を示した上で市町村に調査を行っており、回答した市町村の状況に応じて、各「小さな拠点」に立地する施設や交通ネットワークの有無等にばらつきがあることに留意が必要です。

### ●本調査の対象とする小さな拠点

「小さな拠点」についての明確な定義はありませんが、本調査においては、以下の概念に該当する施設や場所（地区・エリア）を調査対象とします。必ずしも「小さな拠点」として明確に位置付けを与えていない場合でも、「小さな拠点」の概念に該当する場合は、本調査の対象とします。

中山間地域等（※1）において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能（※2）やコミュニティ機能を維持・確保するため、集落生活圏（※3）における生活サービス機能や地域活動の拠点施設を一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリア

（※1）本調査では、都市計画法の市街化区域に立地する拠点は対象としておりません。

（※2）主な機能としては、医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供給、教育などがあります。

（※3）集落生活圏とは、単一又は複数の集落及び周辺農用地等で構成された自然的社会的諸条件からみて一体的な日常生活圏を構成している圏域のことです。小学校区や旧小学校区と一致する 경우가多く、基本的に、一つの集落生活圏に一つの「小さな拠点」となります。

### 【調査対象とする小さな拠点の具体イメージ】

本調査が対象とする「小さな拠点」は、以下のような地区や施設です。あくまで例示ですので、これ以外の場合も上記の概念に該当すれば、本調査の対象としております。

#### ○従来から機能・施設が集積しているエリア

旧役場周辺に、支所や地域交流センター、小学校、郵便局、商店、バス停等が歩いて回れる程度の範囲に従来から集積しており、引き続き、地域（集落生活圏）の中心拠点として機能している地区（エリア）

#### ○既存施設を活用し、機能を集約した施設

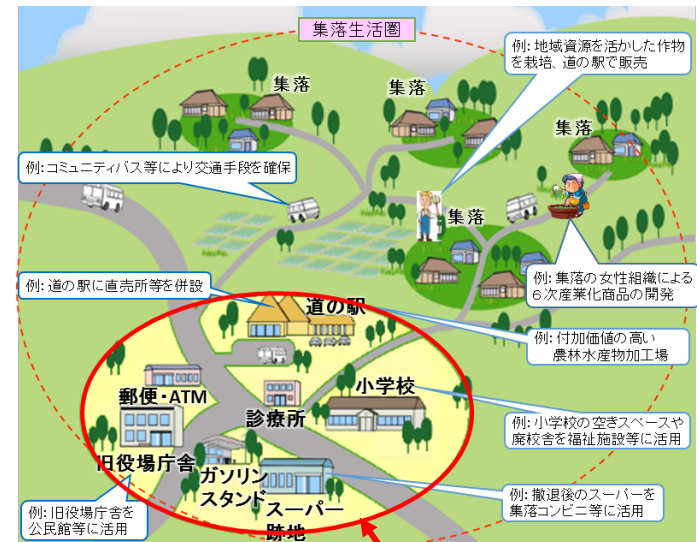
廃校となった小学校校舎や廃止となった市町村の支所等を活用し、地域住民の活動拠点センターや小規模売店の設置、老朽化した診療所や老人福祉センターの移設集約等を行った施設

#### ○地域の拠点となる施設を整備したエリア

道の駅等を中心に、今後、地域内の生活機能や交流機能の拠点として活用を図っていく地区（エリア）

※必ずしも新規に施設を整備する場合や施設を移転・集約する場合を対象とするものではなく、従来からある集落の中心機能を維持していくことも「小さな拠点」の対象となります。また「小さな拠点」という名称を使用している必要はないので、本調査で示している「小さな拠点」の概念に該当する場合は、幅広く調査の回答をいただいております。

〔小さな拠点の概念図〕



小さな拠点

## 2. 調査結果の概要

### 全体の概要

- 調査対象市町村数：1,718市町村（回答率100%）
- 回答いただいた市町村のうち、**約23%にあたる392市町村**において、**市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点が1,538箇所**形成されている
- また、市町村版総合戦略に位置付けのない小さな拠点を含めると、回答いただいた市町村のうち、約36%にあたる613市町村において、2,238箇所の小さな拠点が形成されている
- 小さな拠点の形成箇所及び形成予定箇所一覧については別紙1、2のとおり（調査において、公表可と回答いただいた箇所のみ記載）

### 市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,538箇所の概要

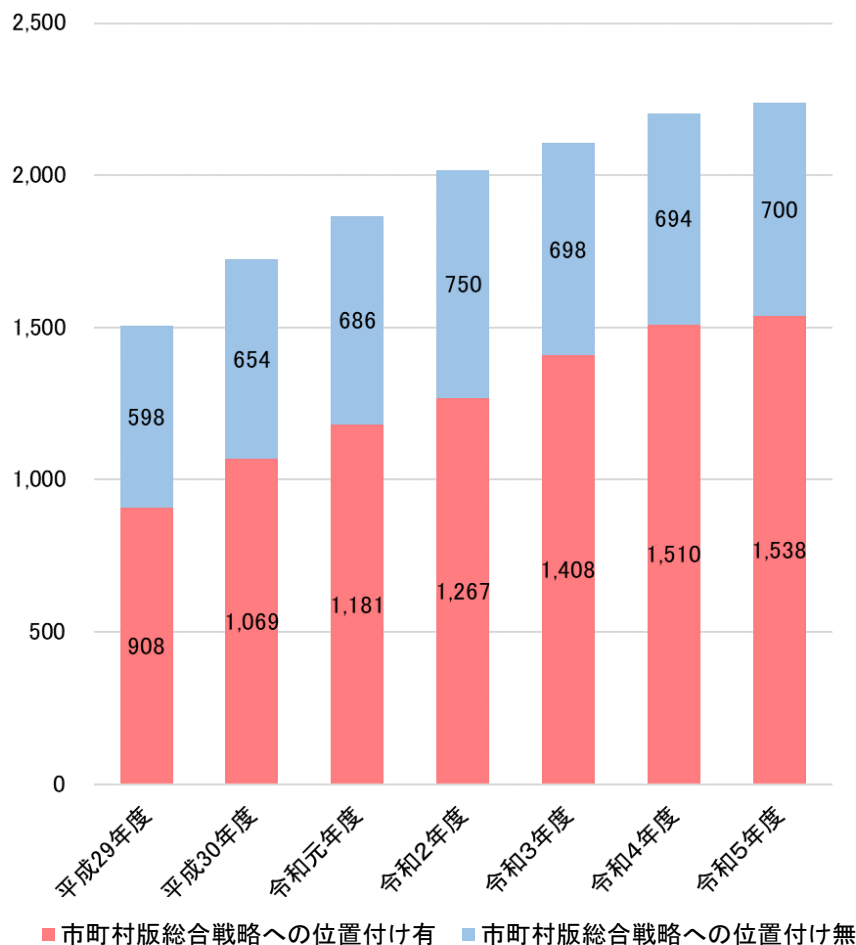
- 対象とする集落生活圏の範囲は、**小学校区や旧小学校区が多い**（それぞれ全体の約3割）
- 約18%にあたる280箇所で地域再生計画に位置付け、主に地方創生関係交付金を活用し取組を推進
- 立地する主な施設は、バス停留所、郵便局、食料品・日用品販売店、運動施設等、飲食店の順に多い
- **約97%の小さな拠点において都市部とを結ぶ公共交通が形成**されており、**約88%の小さな拠点において周辺集落とを結ぶ公共交通が形成**されている
- 都市部との公共交通、周辺集落との公共交通ともに民営路線バスが最も多い
- **約85%にあたる1,302箇所の小さな拠点において地域運営組織が形成**され、小さな拠点を含む集落生活圏の課題解決に取り組んでいる

### 3. 小さな拠点の形成状況等

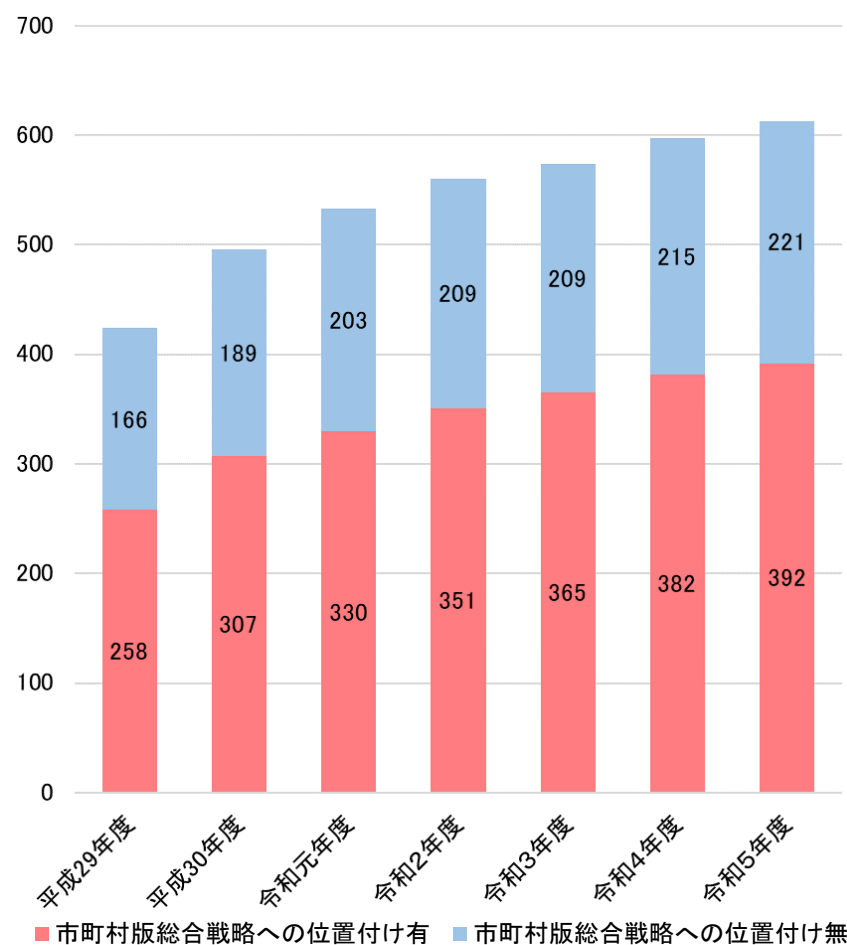
#### (1) 小さな拠点の形成数等の推移

- 市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点の形成数は、前回調査（令和4年度）と比較して、28箇所増加。また市町村数も10市町村増加。
- また、全体としても前回調査（令和4年度）と比較して、34箇所、16市町村増加。

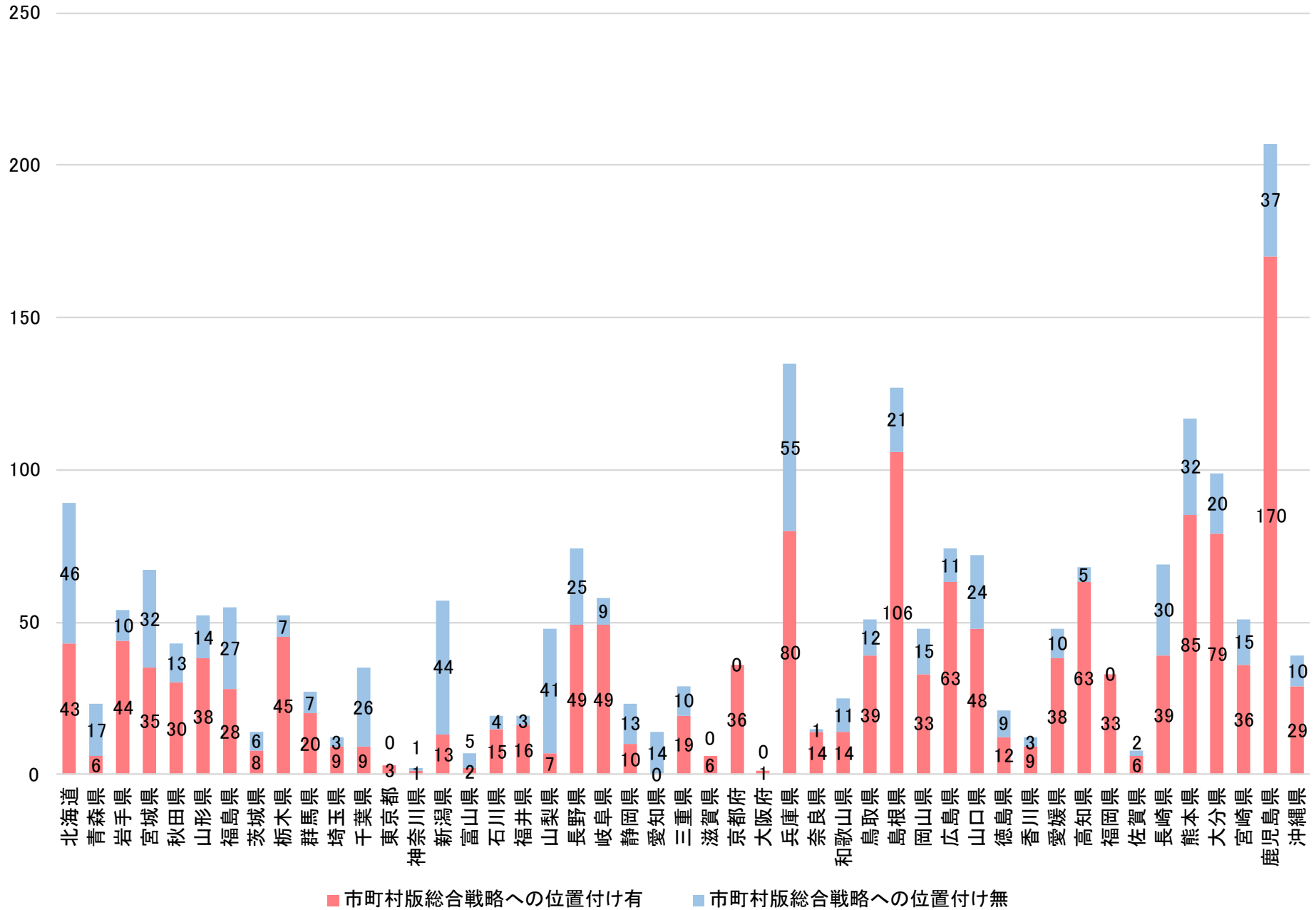
【小さな拠点の形成数】



【小さな拠点が形成されている市町村数】

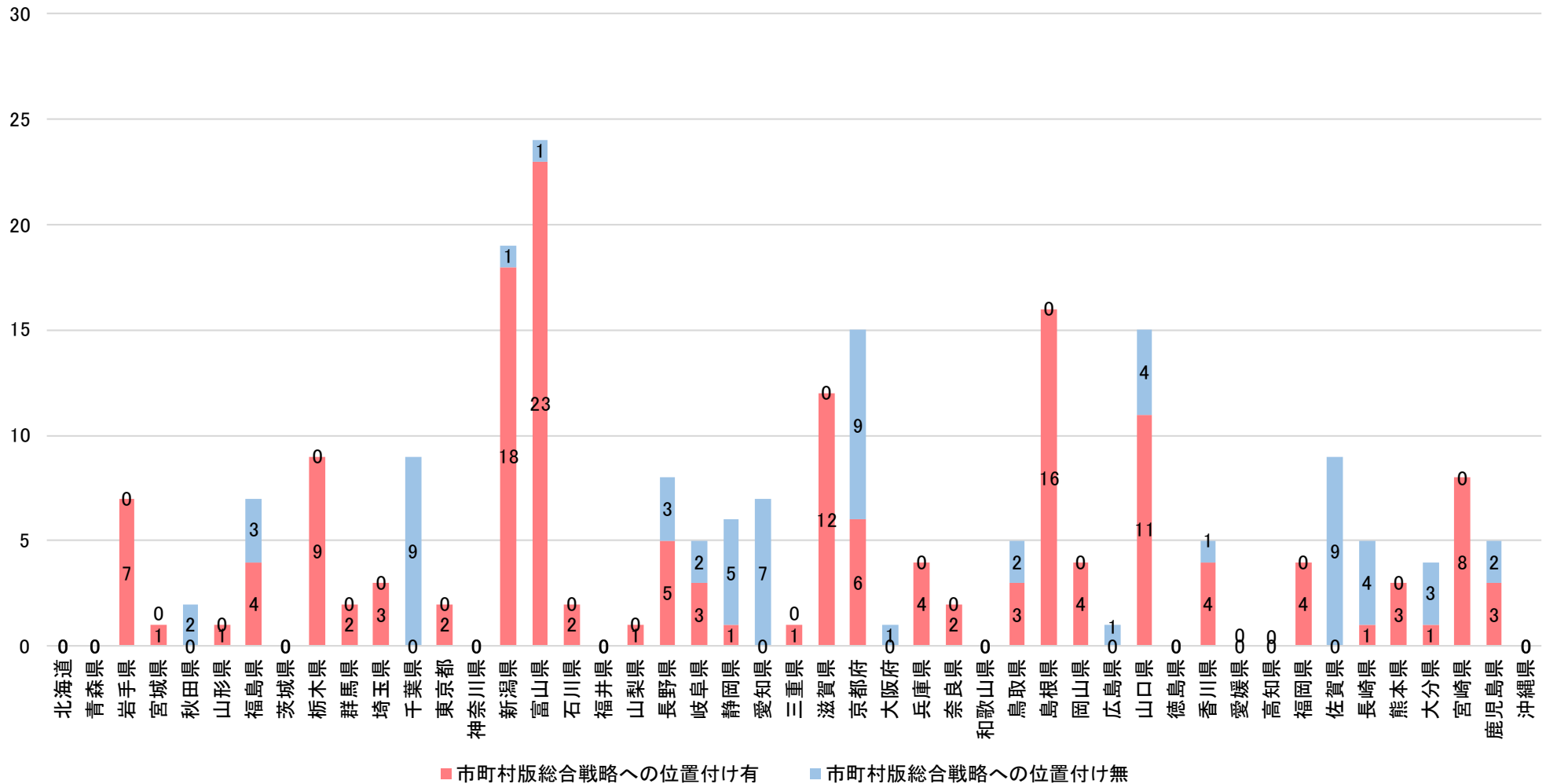


## (2) 小さな拠点の形成数（都道府県別内訳）



### (3) 形成予定の小さな拠点数

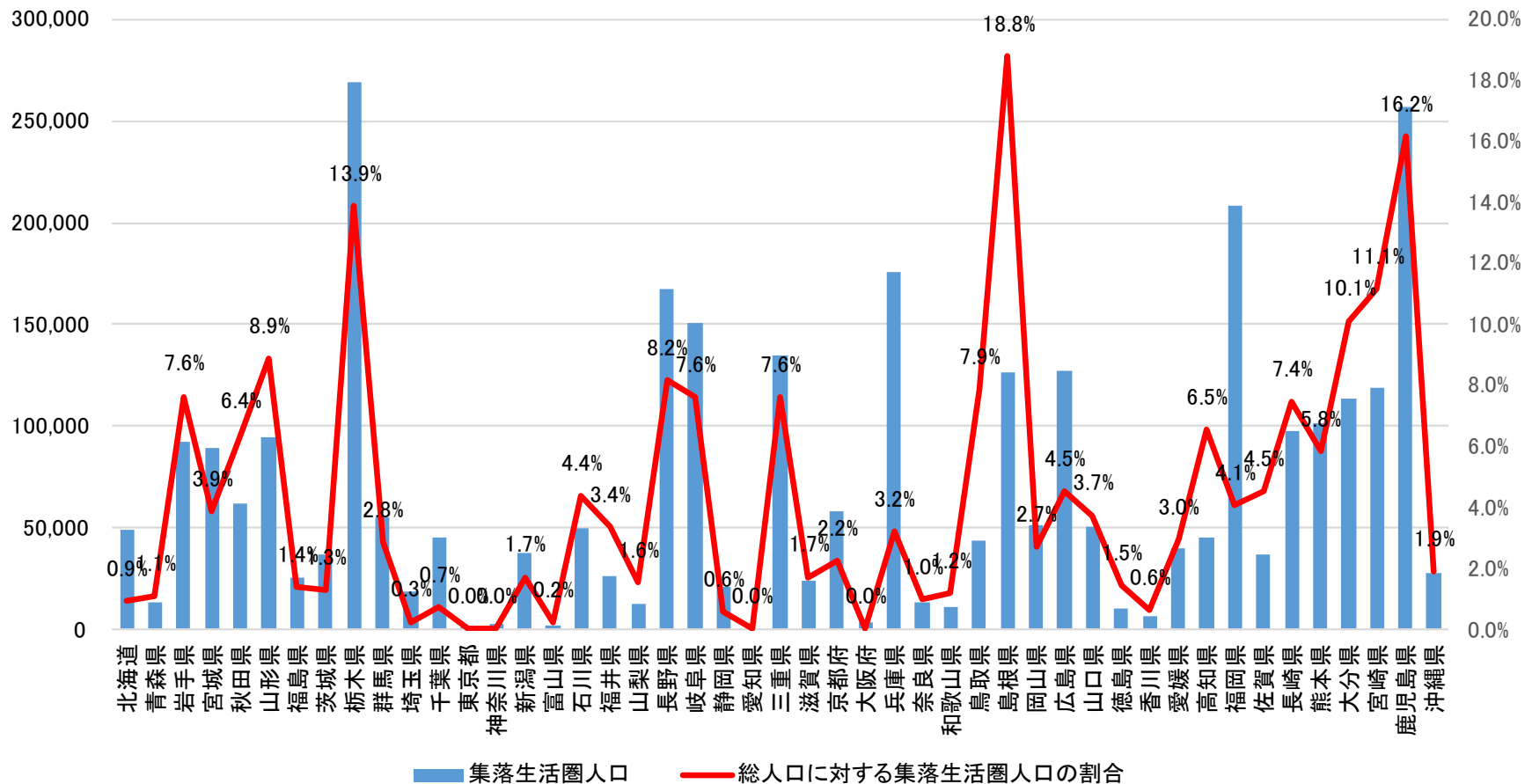
- 今後、形成が予定されている小さな拠点は、計234箇所  
 市町村版総合戦略に位置付けのある箇所数：165箇所  
 市町村版総合戦略に位置付けのない箇所数：69箇所



## (4) 小さな拠点の集落生活圏人口、集落数

- 小さな拠点の集落生活圏人口（小さな拠点が対象としている日常生活圏に暮らしている人口）は、全国で約320万人であり、1箇所あたりの集落生活圏人口は、**平均約2,082人**
- 小さな拠点に関わる集落数は全国で23,143集落あり、1箇所あたりの集落数は**平均約15集落**
- 全人口のうち約2.5%が、小さな拠点の集落生活圏で暮らしている

【都道府県別の集落生活圏人口、総人口に対する集落生活圏人口の割合】



※市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,538箇所について集計

※総人口は令和2年国勢調査を参照

※住民基本台帳人口と国勢調査人口の違い等により市町村内の集落生活圏人口が総人口を上回る場合は、総人口を集計

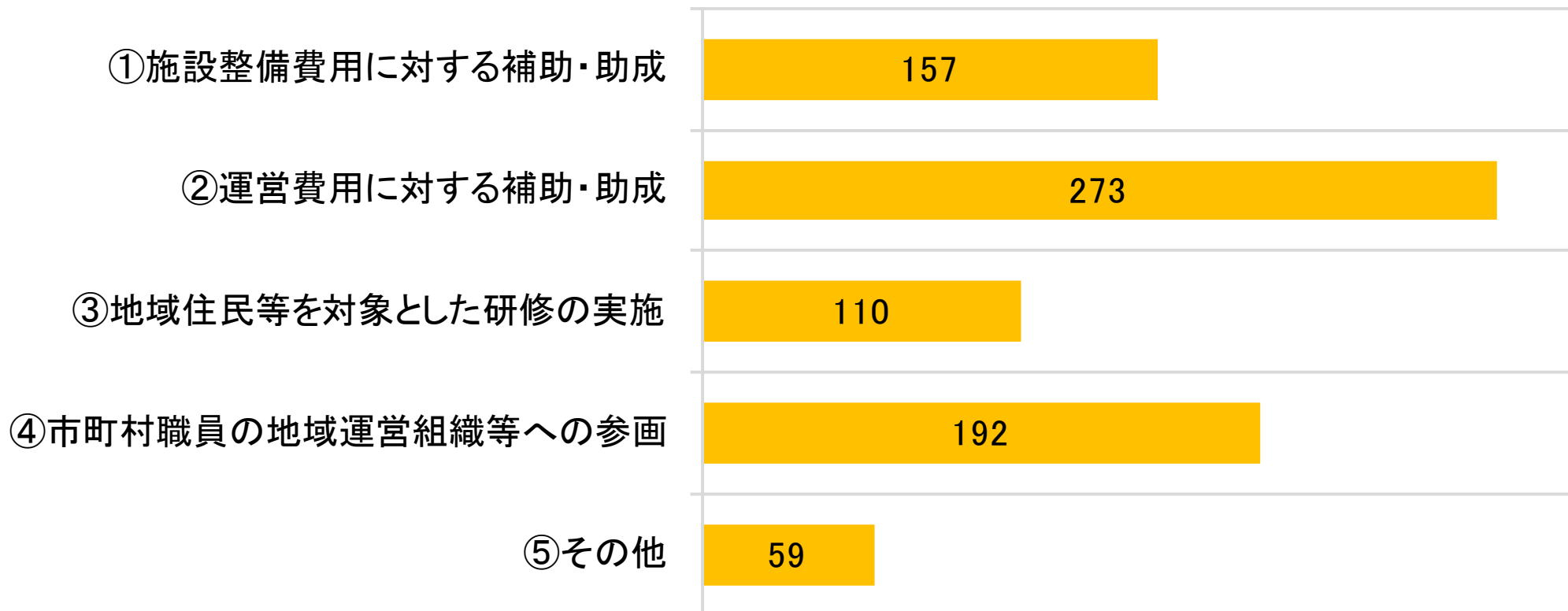


## (5) 市町村が実施している小さな拠点に対する支援

※複数回答あり

- 小さな拠点・地域運営組織に対して、391市町村において何らかの支援を実施している

【小さな拠点・地域運営組織を支援する取組を実施している市町村数】



## 4. 現在形成されている小さな拠点の状況

### (1) 集落生活圏の対象範囲

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし			
	数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	数
①中学校区より広い	47	(2.1%)	20	(1.3%)	27	(3.9%)	20	27
②中学校区	320	(14.3%)	162	(10.5%)	158	(22.6%)	162	158
③旧中学校区(平成の大合併以後の統廃合の直前まで中学校区があったエリア)	71	(3.2%)	42	(2.7%)	29	(4.1%)	42	29
④小学校区	728	(32.5%)	502	(32.6%)	226	(32.3%)	502	226
⑤旧小学校区(平成の大合併以後の統廃合の直前まで小学校区があったエリア)	558	(24.9%)	458	(29.8%)	100	(14.3%)	458	100
⑥小学校区(又は旧小学校区)より狭い	280	(12.5%)	190	(12.4%)	90	(12.9%)	190	90
⑦中学校区(上記②)及び小学校区(上記④)と概ね一致	48	(2.1%)	28	(1.8%)	20	(2.9%)	28	20
⑧その他	186	(8.3%)	136	(8.8%)	50	(7.1%)	136	50

### (2) 法律上の地域区分

※複数回答あり  
※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし			
	数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	数
①都市計画区域のうち市街化調整区域	155	(6.9%)	91	(5.9%)	64	(9.1%)	91	64
②非線引き都市計画区域のうち用途地域指定区域	286	(12.8%)	193	(12.5%)	93	(13.3%)	193	93
③非線引き都市計画区域のうち用途地域非指定区域	741	(33.1%)	547	(35.6%)	194	(27.7%)	547	194
④農業振興地域(農用地区域に指定されている場合も含む)	1,931	(86.3%)	1,336	(86.9%)	595	(85.0%)	1,336	595

## (3-1) 地域再生計画への位置付け

	総合戦略あり		
①位置付けあり(既に地域再生計画を作成し、認定を受けている場合)	280	(18.2%)	280
②今後、位置付け予定	74	(4.8%)	74
③過去に位置付けあり	80	(5.2%)	80
④なし	1,104	(71.8%)	1,104

## (3-2) 地域再生計画において位置付けた特例措置

※複数回答あり  
※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	総合戦略あり		
a 地方創生関係交付金の活用	237	(84.6%)	237
b 地域再生土地利用計画の策定	1	(0.4%)	1
c 自家用有償旅客運送者による少量貨物輸送の活用	0	(0.0%)	0
d 小さな拠点税制の活用	6	(2.1%)	6
e 地方創生応援税制	55	(19.6%)	55
f 財産処分手続きの弾力化の活用	3	(1.1%)	3
g その他	4	(1.4%)	4

# (4-1) 現在ある主な拠点施設

※複数回答あり  
 ※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし		
	数	割合	数	割合	数	割合	
a 市役所・町村役場の本庁	201	(9.0%)	129	(8.4%)	72	(10.3%)	129 72
b 市役所・町村役場の支所・出張所、行政窓口	994	(44.4%)	621	(40.4%)	373	(53.3%)	621 373
c 公民館(分館も含む)	1,280	(57.2%)	825	(53.6%)	455	(65.0%)	825 455
d 地域交流センター等地区住民の活動拠点施設	1,553	(69.4%)	1,119	(72.8%)	434	(62.0%)	1,119 434
e 郵便局(簡易郵便局も含む)	1,884	(84.2%)	1,276	(83.0%)	608	(86.9%)	1,276 608
f 農協	890	(39.8%)	553	(36.0%)	337	(48.1%)	553 337
g 銀行、信用金庫等金融機関(郵便局、農協除く)	549	(24.5%)	351	(22.8%)	198	(28.3%)	351 198
h ATM(郵便局や農協等の他の施設に併設している場合も含む)	1,582	(70.7%)	1,060	(68.9%)	522	(74.6%)	1,060 522
i 保育所・幼稚園(認定こども園も含む)	1,390	(62.1%)	899	(58.5%)	491	(70.1%)	899 491
j 小学校	1,455	(65.0%)	940	(61.1%)	515	(73.6%)	940 515
k 中学校	871	(38.9%)	530	(34.5%)	341	(48.7%)	530 341
l 高等学校	234	(10.5%)	148	(9.6%)	86	(12.3%)	148 86
m 運動施設(運動場、体育館等)、公園、広場	1,769	(79.0%)	1,215	(79.0%)	554	(79.1%)	1,215 554
n 医療施設(病院、診療所等)	1,314	(58.7%)	859	(55.9%)	455	(65.0%)	859 455
o 高齢者福祉施設、地域包括支援センター	1,364	(60.9%)	901	(58.6%)	463	(66.1%)	901 463
p ガソリンスタンド	1,331	(59.5%)	867	(56.4%)	464	(66.3%)	867 464
q 食料品・日用品販売店	1,818	(81.2%)	1,229	(79.9%)	589	(84.1%)	1,229 589
r 飲食店	1,768	(79.0%)	1,198	(77.9%)	570	(81.4%)	1,198 570
s 道の駅	306	(13.7%)	196	(12.7%)	110	(15.7%)	196 110
t 物産・観光施設(道の駅以外)	958	(42.8%)	656	(42.7%)	302	(43.1%)	656 302
u 宿泊施設(旅館業法上の宿泊施設)	1,161	(51.9%)	775	(50.4%)	386	(55.1%)	775 386
v 鉄道駅	492	(22.0%)	306	(19.9%)	186	(26.6%)	306 186
w バス停留所	2,039	(91.1%)	1,393	(90.6%)	646	(92.3%)	1,393 646

## (4-2) 拠点施設の防災機能

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし			
	数	割合	数	割合	数	割合	総合戦略あり	総合戦略なし
拠点施設が防災拠点機能や避難所等としての機能を具備している	1,636	(73.1%)	1,118	(72.7%)	518	(74.0%)	1,118	518
拠点施設が防災拠点機能や避難所等としての機能を具備していない	602	(26.9%)	420	(27.3%)	182	(26.0%)	420	182

## (5) 地域公共交通計画の作成実績

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし			
	数	割合	数	割合	数	割合	総合戦略あり	総合戦略なし
①作成済	1,473	(65.8%)	1,035	(67.3%)	438	(62.6%)	1,035	438
②作成予定	199	(8.9%)	145	(9.4%)	54	(7.7%)	145	54
③作成なし	566	(25.3%)	358	(23.3%)	208	(29.7%)	358	208

## (6-1) 都市部と小さな拠点を結ぶ公共交通の有無

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし			
	数	(%)	数	(%)	数	(%)	総合戦略あり	総合戦略なし
①あり	2,161	(96.6%)	1,492	(97.0%)	669	(95.6%)	1,492	669
②開設予定	1	(0.0%)	0	(0.0%)	1	(0.1%)	0	1
③なし	76	(3.4%)	46	(3.0%)	30	(4.3%)	46	30

## (6-2) 都市部と小さな拠点を結ぶ公共交通の種類

※複数回答あり

※割合は、6-1で「①あり」と回答した小さな拠点数に対する割合

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし			
	数	(%)	数	(%)	数	(%)	総合戦略あり	総合戦略なし
a 鉄道・軌道	447	(20.7%)	280	(18.8%)	167	(25.0%)	280	167
b 民営路線バス(一般乗合)(コミュニティバス含む)	1,333	(61.7%)	873	(58.5%)	460	(68.8%)	873	460
c 公営路線バス(一般乗合)(コミュニティバス含む)	770	(35.6%)	548	(36.7%)	222	(33.2%)	548	222
d 乗合タクシー・デマンドバス	626	(29.0%)	463	(31.0%)	163	(24.4%)	463	163
e 自家用有償旅客運送(市町村主体)	236	(10.9%)	187	(12.5%)	49	(7.3%)	187	49
f 自家用有償旅客運送(地域住民・地域運営組織等主体)	101	(4.7%)	68	(4.6%)	33	(4.9%)	68	33
g 船・航路	46	(2.1%)	33	(2.2%)	13	(1.9%)	33	13
h 地域住民による無償運送	45	(2.1%)	32	(2.1%)	13	(1.9%)	32	13
i その他	16	(0.7%)	9	(0.6%)	7	(1.0%)	9	7

## (7-1) 小さな拠点と周辺集落を結ぶ公共交通の有無

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし			
	数	割合	数	割合	数	割合	総合戦略あり	総合戦略なし
①あり	1,984	(88.7%)	1,347	(87.6%)	637	(91.0%)	1,347	637
②開設予定	6	(0.3%)	5	(0.3%)	1	(0.1%)	5	1
③なし	248	(11.1%)	186	(12.1%)	62	(8.9%)	186	62

## (7-2) 小さな拠点と周辺集落を結ぶ公共交通の種類

※複数回答あり

※割合は、7-1で「①あり」と回答した小さな拠点数に対する割合

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし			
	数	割合	数	割合	数	割合	総合戦略あり	総合戦略なし
a 鉄道・軌道	191	(9.6%)	107	(7.9%)	84	(13.2%)	107	84
b 民営路線バス(一般乗合)(コミュニティバス含む)	1,000	(50.4%)	617	(45.8%)	383	(60.1%)	617	383
c 公営路線バス(一般乗合)(コミュニティバス含む)	795	(40.1%)	559	(41.5%)	236	(37.0%)	559	236
d 乗合タクシー・デマンドバス	734	(37.0%)	519	(38.5%)	215	(33.8%)	519	215
e 自家用有償旅客運送(市町村主体)	296	(14.9%)	219	(16.3%)	77	(12.1%)	219	77
f 自家用有償旅客運送(地域住民・地域運営組織等主体)	124	(6.3%)	82	(6.1%)	42	(6.6%)	82	42
g 船・航路	22	(1.1%)	18	(1.3%)	4	(0.6%)	18	4
h 地域住民による無償運送	76	(3.8%)	57	(4.2%)	19	(3.0%)	57	19
i その他	23	(1.2%)	15	(1.1%)	8	(1.3%)	15	8

## (8) 関係人口のかかわり

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	総合戦略あり	総合戦略なし
①関係人口がかかっている	496	(22.2%)	372	(24.2%)	124	(17.7%)	372	124
②現時点ではかかっていないが、今後期待したい	460	(20.6%)	329	(21.4%)	131	(18.7%)	329	131
③特に期待しない	118	(5.3%)	67	(4.4%)	51	(7.3%)	67	51
④わからない	1,164	(52.0%)	770	(50.1%)	394	(56.3%)	770	394

## (9) デジタル技術の活用

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	総合戦略あり	総合戦略なし
①デジタル技術を活用している	389	(17.4%)	304	(19.8%)	85	(12.1%)	304	85
②現時点では活用していないが、今後活用したい	454	(20.3%)	340	(22.1%)	114	(16.3%)	340	114
③活用したくない	7	(0.3%)	5	(0.3%)	2	(0.3%)	5	2
④わからない	1,388	(62.0%)	889	(57.8%)	499	(71.3%)	889	499



## (10) 地域における多様な組織との連携

※複数回答あり  
※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし			
	数	割合	数	割合	数	割合	総合戦略あり	総合戦略なし
a 郵便局	163	(7.3%)	101	(6.6%)	62	(8.9%)	101	62
b 農協	157	(7.0%)	108	(7.0%)	49	(7.0%)	108	49
c 福祉関連団体	559	(25.0%)	435	(28.3%)	124	(17.7%)	435	124
d 公民館	633	(28.3%)	487	(31.7%)	146	(20.9%)	487	146
e 大学	248	(11.1%)	190	(12.4%)	58	(8.3%)	190	58
f 生活協同組合	41	(1.8%)	29	(1.9%)	12	(1.7%)	29	12
g 寺・神社	64	(2.9%)	31	(2.0%)	33	(4.7%)	31	33
h その他	325	(14.5%)	251	(16.3%)	74	(10.6%)	251	74

## (11) 地域運営組織の有無

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし			
	数	割合	数	割合	数	割合	総合戦略あり	総合戦略なし
①あり(複数)	108	(4.8%)	71	(4.6%)	37	(5.3%)	71	37
②あり(単独)	1,647	(73.6%)	1,231	(80.0%)	416	(59.4%)	1,231	416
③設立予定	9	(0.4%)	7	(0.5%)	2	(0.3%)	7	2
④なし	474	(21.2%)	229	(14.9%)	245	(35.0%)	229	245

## 5. 小さな拠点における地域運営組織の状況

### (1) 地域運営組織の法人格

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし			
	数	割合	数	割合	数	割合	総合戦略あり	総合戦略なし
①認可地縁団体	91	(4.6%)	79	(5.4%)	12	(2.2%)	79	12
②認定法人(みなし寄附などの税制優遇措置の適用を受けるもの)	4	(0.2%)	3	(0.2%)	1	(0.2%)	3	1
③NPO法人(NPO法に基づく所轄庁の認証を受けた上記②以外のNPO法人)	70	(3.5%)	34	(2.3%)	36	(6.7%)	34	36
④株式会社	23	(1.2%)	20	(1.4%)	3	(0.6%)	20	3
⑤公益社団法人	1	(0.1%)	1	(0.1%)	0	(0.0%)	1	0
⑥一般社団法人	37	(1.9%)	29	(2.0%)	8	(1.5%)	29	8
⑦協同組合	1	(0.1%)	1	(0.1%)	0	(0.0%)	1	0
⑧農事組合法人	2	(0.1%)	2	(0.1%)	0	(0.0%)	2	0
⑨自治会・町内会(法人格を持たないもの。連合組織を除く。)	214	(10.7%)	160	(11.0%)	54	(10.0%)	160	54
⑩自治会・町内会の連合組織(法人格を持たないもの。)	376	(18.8%)	282	(19.4%)	94	(17.4%)	282	94
⑪任意団体(上記⑨⑩を除く。)	1,146	(57.4%)	823	(56.6%)	323	(59.7%)	823	323
⑫その他	31	(1.6%)	21	(1.4%)	10	(1.8%)	21	10

## (2) 地域運営組織の役割

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし		
	数	(%)	数	(%)	数	(%)	
①協議組織	137	(6.9%)	86	(5.9%)	51	(9.4%)	86 51
②実行組織	110	(5.5%)	68	(4.7%)	42	(7.8%)	68 42
③協議組織と実行組織の両方	1,749	(87.6%)	1,301	(89.4%)	448	(82.8%)	1,301 448

## (3) 活動の評価の状況

※複数回答あり  
 ※割合は、地域運営組織の形成数に対する割合

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし		
	数	(%)	数	(%)	数	(%)	
a PDCAサイクルの設定	296	(14.8%)	235	(16.2%)	61	(11.3%)	235 61
b KPI(重要業績評価指標)の設定	134	(6.7%)	122	(8.4%)	12	(2.2%)	122 12
c 有識者等からの意見聴取	224	(11.2%)	174	(12.0%)	50	(9.2%)	174 50
d その他	265	(13.3%)	222	(15.3%)	43	(7.9%)	222 43